

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施について

1. 事業目的

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備すること等を目的として、保育所等に入園していない生後6ヶ月から満3歳未満の子どもを対象に、保護者の就労要件を問わず、月一定時間まで時間単位で柔軟に保育所等を利用できる新たな通園制度を実施。

2. 事業概要

利用対象者	0歳6か月から満3歳未満で保育所等に通っていないこども
利用可能時間	こども1人あたり月10時間以内
利用料	1時間あたり300円を標準とし、各事業所が定める金額
実施事業所	市が認可及び給付対象として確認を行った事業所 ※市内の保育所等12事業所が認可申請済み（R8.2.19現在、認可審査中）
利用方法	（1）市に利用者認定の申請を行い、利用者認定を受ける。 （2）認定を受けた後、利用したい事業所への予約を行い、利用する。 （事業所の初回利用時は事前面談が必須。）

3. 量の見込み

①児童人口（4月1日時点）

R7.4.1時点の年齢別人口等を基にR8年度以降の児童人口（4月1日時点）を推計

（単位：人）

年齢区分	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
0歳	462	432	404	378
1歳	445	462	432	404
2歳	544	445	462	432

②対象児童数（未就園児数）

各年齢の就園率（R6年度の各月1日時点の就園率の平均値）を基に事業対象児童数を推計

（単位：人）

年齢区分	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
0歳（6ヶ月以上）	133	125	117	109
1歳	132	137	128	120
2歳	89	73	76	71

③量の見込み

利用児童数は、先行実施自治体の利用状況をもとに設定した利用割合（15%）をもとに算出。
必要時間数は、利用児童数に10時間/月を乗じて算出。

年齢区分	R8年度		R9年度		R10年度		R11年度	
	利用児童数 （人）	必要時間数 （時間/月）	利用児童数 （人）	必要時間数 （時間/月）	利用児童数 （人）	必要時間数 （時間/月）	利用児童数 （人）	必要時間数 （時間/月）
0歳（6ヶ月以上）	20	200	19	190	18	180	16	160
1歳	20	200	21	210	19	190	18	180
2歳	13	130	11	110	11	110	11	110